

第2回郷土資料館あり方検討会 議事概要

1 会議概要

- (1) 日 時：令和7年9月26日（金）14：00～15：30
- (2) 場 所：鶴岡市図書館 講座室
- (3) 出席者：出席委員 山崎博樹委員（座長）、蛭田廣一委員、
門松秀樹委員、菅原義勝委員
欠席委員 石黒志保委員
- (4) 傍聴者 0人

2 会議次第

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) スケジュールの修正
- (4) 事例紹介
 - 1 先進地の事例紹介（郷土資料館職員）
 - 2 デジタルアーカイブの事例紹介（山崎委員）
- (5) 協 議
 - 1 第1回郷土資料館あり方検討会でのご意見と想定する機能
 - 2 協議
- (6) その他
- (7) 閉 会

3 意見交換

（座長）

市内の別施設でも資料を保存されているとのことだが、廃校になった小学校を書庫の代わりにして資料を保存しているのか。

（郷土資料館職員）

昨年度の後半より出羽庄内国際村の収蔵庫を郷土資料館の収蔵庫として使用できるようになり、2月に廃校となった学校で保存していた資料を移動した。

（委員）

公文書館としての機能を持たせるなら、行政文書を収蔵するスペースがかなり必要になってくる。温度湿度、虫食いは気をつけなければいけない。

本館の中に全ての資料を保存できる場所や予算の確保は困難なので、郷土資料館で所蔵している資料に優先順位をつけ、それらを分散して保存するなかで、どの程度の資料を本館に保存できるか検討する必要がある。歴史資料がこれから急激に増えるこ

とは無いと思うが、行政文書が増える可能性は高いので、ハード面として行政文書をどこまで保存するかを事前に検討すべきと思う。

(郷土資料館職員)

鶴岡町役場時代の一部の資料を除いて、市役所の各課で保管している 30 年保存が経過したような公文書は、まだ郷土資料館に移管されていない。

ただし、各課で保管している行政資料のうち、3 年・5 年・10 年などの単位で保存年限が切れた分については、郷土資料館で廃棄の場に立ち会い、それらを評価選別して再保存する作業を昭和 40 年代から続けている。ただし、これらについて資料保存はしているものの、目録化ができていないため、大半は非公開となっている。今回、出羽庄内国際村にこれらの資料を一箇所に集めることができたため、今後はそれらの目録化を進めていきたい。

鶴岡市の場合、公文書管理条例（鶴岡市公文書管理に関する条例）が制定されているが、公開について明記されていないこともあり、今後、郷土資料館として、どのように関わっていくのか、市長部局との協議が必要となる。

(委員)

小平市では図書館が公文書館機能も担っており、歴史公文書係を設置し永年保存文書をはじめとした資料の収集に着手している。永年保存文書と称される公文書が一番大事な資料なので、公文書館的機能を担うとすれば、そこに重点を置く必要がある。今まで残している永年保存文書の量を確認しなければ、構想を進める上で基本的な数値を把握できない。文書量の把握が今後大事になると思う。

(委員)

古文書を扱う施設が新しくなるときに、近年では公文書を外して考えることは全国的にもあまり例がないと思う。公文書の保存を前提に考えていくべきではないだろうか。その場合、市役所全体で公文書公開の仕組みから考え直す必要があるのではないかと。

(座長)

過去の経験として、図書館の部分をシェアして、行政資料と古文書を保存した例がある。保存問題として空調を 24 時間稼働しており、特に貴重資料は厳しく管理していた。場合によっては、図書館以上に空調のコストが嵩むことに対し覚悟して取り掛からなければいけない。当然ながら、全ての資料を図書館で持つのは厳しいのかもしれないし、分散的な所持も検討しなければいけない。

郷土資料の問い合わせは 1 日 1 回来れば多い。新しい施設で郷土資料館の収蔵庫にかなり面積を取ってしまうのも、効率がいいとは言えないため、バランスを見て考えていただくのがよろしいかと思う。

(委員)

先進事例を紹介すると。武蔵野ふるさと歴史館では高架下に書庫を作って公文書の収蔵書庫として活用している。図書館の中で完結するのではなく、別の保存施設が想定できるなら、他市町村の事例も含めて研究していただきたい。行政資料については、利用頻度としては高いものでもないもので、分散保存ということも考えられると思う。

(郷土資料館館長)

鶴岡市では、平成 20 年代から電子決裁が進み、デジタルで保管している文書も多くなっている。こういったことが進んでいく中で、例えば将来的にはスペースの問題が若干でも効率的にできるのか、何か先進的な事例などはあるか。

(座長)

郷土資料のデジタル的な取り扱い是非常に難しい。現在、文書はPDFで保存されるケースがほとんどだが、行政資料の保存には適していない。PDFで保存する場合、保存先の変更やHDやUSB、DVDなどの保存媒体が破損して将来紛失する可能性があり、一定の期間で媒体の入れ替え作業が必須となり、常にコストをかけて続けていく必要がある。実際のところ、紙媒体で保存しておくのが一番安全である。

また、PDFの場合はファイル名でしか資料を判断できる要素はなく、紙であれば開けばわかるので取り扱いも容易である。現状ではデジタル保存のみに依存するのは技術的にもコスト的にも難しい。こちらも施設の面積とのバランスによって検討が必要となる。

(委員)

現状で未整理の資料はどの程度あるか。

(郷土資料館職員)

現在所蔵している史料のうち、『諸家文書目録』等で公開している史料目録の整理精度のレベルを100とすれば、判読できる範囲で「タイトル」「差出人」「受取人」「年代」「数量」の情報を記載した程度のレベルが50～70段階の資料群もある。そういったものを含めて、館内で所蔵している史料については、8割方は整理している状況である。その他、受け入れた史料の概要をまとめた調書も閲覧席に設置している。

(委員)

活用に繋げる作業を優先するべきと思う。概要の目録はあるが、それらが誰でも見られる状態ではないと思われるし、再整理や改めて見直す資料もたくさんあるのでは

ないだろうか。活用の前の段階をもう少し考える必要があり、そのために人員が必要なのだと思う。

(委員)

小学校の探求学習などで、郷土資料館が所有する画像資料などは小学生にとってわかりやすいものになると思う。そういった画像資料を使って、小学校と連携ができると、地域に対する小学生の段階からの関心や、郷土愛が醸成される形で鶴岡の歴史がアピールできたり、若者の地元に対する関心を高めたり、様々に広げていくことができるのではないかなと思う。しかし、そういった資料を小学校の先生では使いこなせないかもしれないので、郷土資料館の職員がサポートをして、小学生にわかりやすく話をすると、学校と連携した探究学習になるのではないだろうか。

(郷土資料館職員)

直近で、地域の小学校に過去の地震や津波についての話をしてほしい依頼があり、古絵図の写しなどを持参して授業をした。他の地域の小学校に向けても、そういった出前授業は可能である。

(委員)

小平市では、施設見学として、小学校や中学校の生徒が図書館を訪れており、単なる図書館紹介にとどまらず、歴史資料を活用することで、地域に対しての情報提供が行われている。例えば、昭和初期の街の様子や鉄道路線案内などを紹介すると理解に繋がりがやすく、地域への関心を持つきっかけとなる。

また、観光協会との連携も進んでおり、図書館が観光情報の提供機関として機能することで、市民や観光客の関心が生まれている。観光パンフレットやデジタルアーカイブの活用により、リピーターが増え、資料利用の幅が広がった。単に資料を集めるだけでなく、誰がどのように利用するかを想定することで、郷土資料館の利用促進にもつながる。

図書館では、市役所の各部署で刊行した出版物を網羅的に収集する責務があると考えられる。そういった出版物は、近年ではボンデデジタル形式（デジタルデータで作成され、紙で印刷されていない資料）で発行されることも増えており、どこで市民が閲覧できるかを考慮する必要がある。図書館はこれらの行政資料やデジタル資料を収集・公開する機能を持ち、図書館に来なくてもインターネット等で調べられる環境整備を行うことが、子どもの調べ学習や今後の利用者ニーズに対応する上で重要である。

(座長)

データを公開しなければ活用の幅が小さくなる。そのために公開するデジタルデータの整理作業は必須である。しかし、行政資料を公開するには著作権処理だけで長く2年程度を要するため、それなりの期間を見越して作業を継続していくことを想定し

なければならない。また活用の方法としては、学校教育・観光・防災・ビジネス支援などに様々に紐づけていくことが良いと思う。

先ほどの事例のように、データの処理を図書館の外部で行われている取り組みもあれば、職員が進めているものもある。その両面に考慮する必要があるが、無理に抱え込み過ぎると運営が難しくなるため慎重に検討すべきだろう。

そのためにも、郷土資料館の整備と同時に周囲の多くの施設との連携についてしっかり考えていく必要がある。特に関係の深い機関との協力体制を構築していくことが重要である。

(委員)

例えば、市民や市民以外の方々にこの地域の歴史について興味を持たせるとか、歴史以外にも、美術・民俗・考古などを展示することは、地元の博物館などが既に担っている。そうした観点から、郷土資料館が本当に力を注ぐべき点は慎重に検討すべきと思う。

郷土資料館の本来の役割は、史料をきちんと保存し、必要に応じて「この施設には、このような史料がある」と案内できる場所であるべきだと思う。利用者に必要な史料情報を公開できることが大事であり、逆に展示や啓発のような部分は、博物館やアートフォーラムなど、他の施設に任せてもいいのではないか。このように役割分担を明確にし、官民一体となって考えていくことが必要だと思う。

(委員)

歴史的な資料を公開する機能を持つ施設同士の連携については、役割分担が必要になると私も思っている。

少し話がそれてしまうが、私は鶴岡市の中央公民館の運営委員会にも関わっており、そこでは街歩きの講座などが準備されているが、そうした企画と郷土資料館が持っている資料との連携がどのくらい気になっている。中央公民館の企画なのか、教育委員会の企画なのか詳しくはわからないが、歴史に関する講座のチラシが出ている一方で、郷土資料館とのリソース連携がなされているのかどうかが見えてこない。そうした点で、市の部局内における連携はどのようになっているのか、お伺いしたい。

(郷土資料館職員)

さまざまな関係部署から史料の相談を受けることはあるが、イベントなどで「郷土資料館を活用しよう」といった話になることは、今のところほとんどない状況だと思う。

(座長)

「MALK」という言葉は、M=ミュージアム、A=アーカイブ、L=ライブラリー、K=公民館を指し示し、これらが一体となった社会教育の存在であり、当然な

がら連携していかなければならない。これはもはや一般的な考え方になってきており、最近では自治体内の関係機関全体で勉強するケースも増えている。

ただし、まだ未整備な部分も多く、外から見ると使いにくい状況にあるのだと思う。情報公開が進めば、ある意味で自由に使ってもらえ、声もかけやすくなる。しかし「そこに何があるか」が分からなければ活用のしようがない。そのため、簡単に検索できる仕組みや定期的な紹介を行うことが必要であり、そうなれば、さまざまなどころから声がかかり、活用が自然に広がっていくのではないだろうか。

(委員)

やはり資料の整理が最も重要だと私も思う。いかに今ある資料を利用してもらうか、そのために目録を整備していくことが大切である。

小平市では、古文書目録を作ると同時に、すべての資料をコピーし、複写したものを製本して館内に出している。点数が少ないという事情もあり実現できた面はあるが、非常に有効な方法だと思う。一方で、文書館や博物館では、まずマイクロフィルムを作成し、その一部を紙焼きにして館内で公開する方法をとっている。

小平市立図書館が古文書を扱うようになった際、なぜ図書館で行うのかの問いに対して、「利用を前提とした資料のあり方」を示す必要があった。目録があるだけでは原資料にはすぐにたどり着けず、多くは厳重に書庫に保管され、当時は1週間前に申請が必要で申請してもすぐには利用できなかった。史料公開が進むことで、関連予算もつくようになり、例えばリーフキャスト（古文書修復技術の一種）の技術を導入し、傷んだ資料の修復を進めることができた。また、マイクロフィルムやデジタル化のための予算も確保された。

さらに、崩し字の資料は、活字化して共有できる形にし、図書館で史料集を刊行し多くの人々が利用できる状況を確認した。このように、資料の整理と並行して、どう利用につなげるかを考えなければならない。利用の形態には多様な方法があり、そのための史料整理も重要である。

(座長)

史料整理についての補足だが、現在はAIによって崩し字を活字に変換する仕組みが開発されており、江戸時代の刊本などの認識率は99.9%に達している。完全に専門家の力を不要にするわけではないが、手作業で行っていた作業が大幅に効率化されている。すでに秋田県でも文書館・博物館・美術館・埋蔵文化財センター・学習施設など7館が連携し、統合検索システムを構築している。これは日本で初めての連携型の取り組みであり、郷土資料館がベースとなり、そこに他の館が繋がる仕組みは効率的だと思う。一度にすべてのデータを作るのは難しいため、既存のものを順次追加していく方が現実的であり、そのほうが利用面でも効果的だと考えている。

例えば、秋田県で所蔵している秋田藩士で絵師でもあった小田野直武の「解体新書」や「不忍池図」のように、片方は美術館、もう片方は郷土資料館に所蔵されてい

る場合がある。利用者にとっては同じ作者の作品を一度に調べたいので、館同士が連携して検索できるようにしておけば、効率的に利用できる。実際に来館する際にも、どこに所蔵されているかが事前にわかるため、探す手間が省ける。これがデジタル連携の大きな利点である。

さらに展示についても工夫ができる。例えば図書館を窓口的な機能にして、資料館や他館が出張展示を行う方法がある。来館頻度の高い施設にミニ展示を設ければ、多くの人に資料を見てもらう機会が増える。本展示につなげる導入としても有効であり、終了後に「もう一度見たい」という需要にも応えられる。実際、秋田県では近代文学館や近代美術館がその方法を取り、本館の展示よりも多くの来館者を集めている。

地域資料の保存・公開・活用においては、こうした連携が特に重要である。例えば学校教材を扱う全国的な展示や販売の場では、ビジネスとしては成り立たないことから、地域の資料が紹介されることはほとんどない。だからこそ、地域に根ざした施設が積極的に取り組まなければ、地域の歴史や文化を子どもたちに伝える機会が失われてしまう。若者が地元を離れてしまう背景には、地域に魅力を感じられないこともあるので、郷土資料館は、地域の価値を伝え、未来につなぐ大きな役割を担っているのだと思う。